

株 主 各 位

熊本市中央区南熊本三丁目14番3号
株式会社トランスジェニック
代表取締役社長 福 永 健 司

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月21日（木曜日）午後6時までに議決権行使についてのご案内（2頁及び3頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 「たい樹」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第14期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議案 監査役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載  
すべき事項を修正する必要があるが生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の  
当社ウェブサイト（<http://www.transgenic.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご  
了承ください。

## 議決権行使についてのご案内

### 1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後6時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

### 2. インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否のご入力を、平成24年6月21日（木曜日）午後6時までにお願い申し上げます。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】



※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料等は株主様のご負担となります。

※パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

#### 4. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

<インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における創薬支援事業市場は、東日本大震災の影響による公的研究予算執行の不透明感から厳しい状況にありました。また、製薬企業においても、大型医薬品の特許期間満了、薬価低下等経営環境の厳しい状況が継続する中、収益確保のための経営戦略再構築や企業再編が進んでおります。

このような状況の下、当社グループは主力事業である遺伝子破壊マウス作製事業において、生産工程の改良により生産効率を向上させ、さらに、非臨床試験受託事業や遺伝子解析事業などの新規事業を開始し売上高を伸ばしました。研究開発につきましては、平成23年6月に大日本住友製薬(株)及び東京大学と「メタボリックシンドロームマーカー候補タンパクA I M」に関する共同研究契約を締結しました。知的財産戦略につきましては、「GANP®マウス技術」に関する特許が米国・中国・香港にて成立いたしました。設備投資につきましては、神戸研究所内に建設を進めておりました新実験施設が平成24年2月に竣工し、今後の収益拡大及び業績改善を加速させるべく稼働いたします。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は607,985千円(前期509,100千円)、営業損失は127,650千円(前期133,161千円)、経常損失は120,390千円(前期144,288千円)、当期純損失は156,248千円(前期215,474千円)と業績を改善いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### イ. 遺伝子破壊マウス事業

遺伝子破壊マウス作製受託事業の生産効率の向上や非臨床試験受託事業の開始により、売上高は400,354千円(前期306,519千円)となりました。しかしながら非臨床試験受託事業の開始に伴う初期コストが負担となり、営業利益は49,529千円(前期54,956千円)となりました。

ロ. 抗体事業

抗体製品販売、抗体作製受託ともに計画を下回り、売上高は84,357千円（前期77,750千円）となりました。また、抗体製造の一部を外部へ委託したことなどからコスト増となり、営業損失は10,154千円（前期は営業利益6,291千円）となりました。

ハ. 試薬販売事業

サイトカイン販売が伸び悩み、売上高は123,274千円（前期124,830千円）となったものの、販管費を圧縮したことから営業利益は29,585千円（前期22,855千円）となりました。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきたいと存じます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、455,205千円であり、その主なものは、当社の神戸研究所内の実験施設の新設にかかるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、平成24年3月1日付で株式会社G P バイオサイエンスより遺伝子解析事業を譲り受けました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第11期<br>平成21年3月期 | 第12期<br>平成22年3月期 | 第13期<br>平成23年3月期 | 第14期<br>(当連結会計年度)<br>平成24年3月期 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 324,865          | 603,985          | 509,100          | 607,985                       |
| 当 期 純 損 失(千円)              | 634,877          | 579,034          | 215,474          | 156,248                       |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 (円) | 5,821.31         | 5,309.27         | 1,878.15         | 1,205.97                      |
| 総 資 産(千円)                  | 2,234,699        | 1,804,576        | 2,608,969        | 2,502,381                     |
| 純 資 産(千円)                  | 2,114,926        | 1,531,040        | 2,450,697        | 2,297,321                     |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 19,211.75        | 13,909.06        | 18,820.93        | 17,632.02                     |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第11期<br>平成21年3月期 | 第12期<br>平成22年3月期 | 第13期<br>平成23年3月期 | 第14期<br>(当事業年度)<br>平成24年3月期 |
|----------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 292,300          | 333,872          | 438,155          | 540,262                     |
| 当 期 純 損 失(千円)              | 619,921          | 537,874          | 249,650          | 161,794                     |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 (円) | 5,684.17         | 4,931.87         | 2,176.04         | 1,248.77                    |
| 総 資 産(千円)                  | 2,264,463        | 1,685,627        | 2,601,962        | 2,490,425                   |
| 純 資 産(千円)                  | 2,146,880        | 1,602,873        | 2,447,434        | 2,287,868                   |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 19,525.71        | 14,600.42        | 18,825.77        | 17,594.06                   |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|------------|----------|----------|---------------------------------|
| 株式会社プライミュン | 22,000千円 | 88.5%    | タンパク質生産・精製技術を応用したバイオ研究用試薬の開発、販売 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

##### ① 今後の事業展開について

###### イ. 遺伝子破壊マウス事業

当事業の業績向上のためには、利益率の高い「TG Resource Bank®」の営業強化、新規モデルマウスの導入が必要であると認識しております。さらに、平成22年12月に熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立を目指します。また、受託事業においては、当期に完成した新実験棟においてマウス作製受託や非臨床試験受託を本格稼働させ収益向上を図ります。平成24年3月に譲り受けた遺伝子解析事業につきましては、新規顧客獲得による受注拡大を目指します。

###### ロ. 抗体事業

当社の有する各種バイオマーカーの収益化を図るため、国内外の企業や公的研究機関との業務提携や共同研究を積極的に進めることが重要であると考えております。また、尿中がんマーカーや膵がんマーカーに続く、バイオマーカーの探索に取り組んでおります。

###### ハ. 試薬販売事業

研究用試薬販売(輸入抗体製品、サイトカイン)の取扱品目数の拡大を図ります。また、大口顧客を獲得すべく営業に注力いたします。

##### ② 知的財産戦略について

当社グループは、研究機関との共同研究の中で得られたシーズを付加価値の高い技術や知的財産に育て、これらを製薬企業や診断薬企業へライセンス許諾しております。当社グループ特許の事業への貢献度は高く、保有特許の極めて高い実施率を保っております。今後、有益な特許のライセンスイン、さらなる積極的なライセンスアウトを通じて早期収益化を図ります。また、事業の優位性を図るべく、将来のマーケティングを見据えた特許網の構築、より価値のある製品をカバーする特許とすべく、中長期的な知財戦略を実行してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

| 事業区分       | 事業内容                                                        |
|------------|-------------------------------------------------------------|
| 遺伝子破壊マウス事業 | TG Resource Bank®等の遺伝子情報の使用権許諾や遺伝子破壊マウス作製受託、非臨床試験受託、遺伝子解析受託 |
| 抗体事業       | 抗体製品販売、抗体作製受託、GANP®マウスのライセンスアウト、診断薬に向けた腫瘍マーカーの開発            |
| 試薬販売事業     | ライフサイエンス研究支援のための研究用試薬の仕入、販売                                 |

(6) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

本社 熊本市南熊本三丁目14番3号  
神戸研究所 神戸市中央区  
東京オフィス 東京都千代田区

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| 遺伝子破壊マウス事業 | 17名  | 2名増         |
| 抗体事業       | 5名   | —           |
| 試薬販売事業     | 3名   | —           |
| 全社（共通）     | 5名   | 2名減         |
| 合計         | 30名  | —           |

（注）使用人数には、契約社員1名及びパートタイマー1名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 30名  | 1名増       | 39.4歳 | 5.4年   |

（注）使用人数には、契約社員1名及びパートタイマー1名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年8月19日付で神戸地方裁判所において、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求の訴訟を提起されております。当社は、本件損害賠償請求が合理性に欠ける不当なものであることから、当該請求につき全面的に争う方針であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 436,301株

② 発行済株式の総数 129,578株

(注) ストックオプションの権利行使により普通株式が3株増加しております。

③ 株主数 12,248名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                  | 持株数（株） | 持株比率（％） |
|--------------------------------------|--------|---------|
| 野村証券株式会社 野村ネット&コール                   | 3,396  | 2.62    |
| 日本生命保険相互会社                           | 1,350  | 1.04    |
| チェースマンハッタンバンクシーティーエスクライアントアカウントエスクロウ | 1,200  | 0.92    |
| 上永智臣                                 | 995    | 0.76    |
| 大和証券株式会社                             | 858    | 0.66    |
| 佐賀芳行                                 | 800    | 0.61    |
| 大下悟                                  | 774    | 0.59    |
| マネックス証券株式会社                          | 753    | 0.58    |
| 大阪証券金融株式会社                           | 740    | 0.57    |
| 中村英幸                                 | 722    | 0.55    |

(注) 持株比率は自己株式（14株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

|                                     |                                            |                                            |
|-------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議の日                              | 平成14年5月30日                                 | 平成20年6月25日                                 |
| 新株予約権の数                             | 167個                                       | 480個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                  | 普通株式 501株<br>(新株予約権1個当たり3株)                | 普通株式 480株<br>(新株予約権1個当たり1株)                |
| 新株予約権の払込金額                          | 無償                                         | 無償                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 1株当たり134,000円                              | 1株当たり22,801円                               |
| 権利行使期間                              | 平成16年5月30日から<br>平成24年5月29日まで               | 平成22年8月15日から<br>平成30年7月24日まで               |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 134,000円<br>資本組入額 67,000円             | 発行価格 34,710円<br>資本組入額 17,355円              |
| 新株予約権の行使の条件                         | 当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる | 当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる |
| 役員の保有状況                             | 取締役<br>(社外取締役を除く)                          | 取締役<br>(社外取締役を除く)                          |
|                                     | 保有者数 1名                                    | 保有者数 2名                                    |
|                                     | 保有数 167個                                   | 保有数 480個                                   |
|                                     | 目的である株式の数<br>501株                          | 目的である株式の数<br>480株                          |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                         |
|----------|------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 福永健司 | 営業部及び管理部担当<br>株式会社プライミューン 代表取締役社長                    |
| 取締役      | 山村研一 | 研究開発部担当<br>国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授<br>同大学発生病学研究所教授 |
| 取締役      | 坂本珠美 | 新規事業本部及び内部統制担当                                       |
| 取締役      | 船橋泰  | 経営企画室及び情報管理担当                                        |
| 取締役      | 清藤勉  | 株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長                                  |
| 常勤監査役    | 増岡通夫 |                                                      |
| 監査役      | 遠藤了  |                                                      |
| 監査役      | 佐藤貴夫 |                                                      |

- (注) 1. 取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役増岡通夫氏、監査役遠藤了氏及び監査役佐藤貴夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役遠藤了氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、常勤監査役増岡通夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

- ・平成23年6月28日開催の第13期定時株主総会において、船橋泰氏および清藤勉氏は取締役に選任され、就任いたしました。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                |
|--------------------|------------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 29,160千円<br>(450千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 8,958千円<br>(8,958千円) |
| 合 計                | 8名         | 38,118千円             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所の代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社は包括的業務提携をおこなっております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|               | 主 な 活 動 状 況                                                     |
|---------------|-----------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 清 藤 勉   | 平成23年6月28日就任後に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。       |
| 常勤監査役 増 岡 通 夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに、また、監査役会4回全てに出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。     |
| 監 査 役 遠 藤 了   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に、また、監査役会4回全てに出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |
| 監 査 役 佐 藤 貴 夫 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に、また、監査役会4回全てに出席し、適宜質問、意見表明等の発言を行っています。 |

- (注) 1. 取締役清藤勉氏は、平成23年6月28日開催の第13期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。  
 2. 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第21条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社都合の場合のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

公正かつ透明な企業活動を目的とすることを経営の基本方針とし、全ての役員及び使用人はその根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努める。

コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築するにおいて、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意思決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標とする。当社を取り巻く株主、債権者、取引先などの利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮する。

また、当社は、コンプライアンスの責任者として、担当役員を選定し、担当役員の指示により管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たる。コンプライアンス・プログラムを策定し、役員及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営に当たるよう、研修などを通じ指導する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の執行に係る情報については、重要な意思決定及び報告に関し、法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、文書等の作成を行い保存する。

情報の管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」等により基本方針を定めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識する。

個別具体的なリスクに関しては、既存の「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に加え、各事業部において、その有するリスクの洗い出しを行い、マニュアルなど整備し、リスクの軽減などに取り組む。

リスク管理の中でも当社の最も重要な経営資源である「情報」に関しては、「情報管理規程」により徹底した管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月定例で、あるいは必要に応じて開催される取締役会において、会社の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。そのほか、当社は意思決定の迅速化と業務執行単位の意思疎通を主な目的として、取締役及び部長相当職以上による経営会議を随時開催する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社から当社への事前協議事項や報告事項を定め、適切な管理を行う。また、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正性の確保を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人として、代表取締役は内部監査担当部門員を指名する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査役に報告する。  
事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
役員及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。  
監査の実施に当たり必要と認めるときは、各監査役は自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する使用人、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

### ② 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様への合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

### ③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

- イ. 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様への共同の利益を損なうものではないと考えております。
- ロ. 当社取締役会は、上記②の取組みは、あくまで株主の皆様への自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額        |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 1,663,867 | 流動負債         | 184,321    |
| 現金及び預金    | 398,536   | 買掛金          | 2,643      |
| 受取手形及び売掛金 | 192,859   | 未払金          | 139,159    |
| 有価証券      | 1,000,000 | 未払法人税等       | 11,838     |
| 商品及び製品    | 19,016    | 賞与引当金        | 6,131      |
| 仕掛品       | 5,999     | 受注損失引当金      | 466        |
| 原材料及び貯蔵品  | 10,397    | その他          | 24,081     |
| その他       | 37,563    | 固定負債         | 20,739     |
| 貸倒引当金     | △506      | 繰延税金負債       | 4,612      |
| 固定資産      | 838,514   | 資産除去債務       | 16,126     |
| 有形固定資産    | 745,729   | 負債合計         | 205,060    |
| 建物及び構築物   | 293,025   | (純資産の部)      |            |
| 機械装置及び運搬具 | 24,500    | 株主資本         | 2,280,874  |
| 工具、器具及び備品 | 61,952    | 資本金          | 5,404,263  |
| 建設仮勘定     | 366,250   | 資本剰余金        | 546,743    |
| 無形固定資産    | 12,783    | 利益剰余金        | △3,668,350 |
| のれん       | 12,100    | 自己株式         | △1,782     |
| ソフトウェア    | 683       | その他の包括利益累計額  | 3,601      |
| 投資その他の資産  | 80,001    | その他有価証券評価差額金 | 3,601      |
| 投資有価証券    | 24,621    | 新株予約権        | 8,312      |
| 長期貸付金     | 12,078    | 少数株主持分       | 4,533      |
| その他       | 43,300    | 純資産合計        | 2,297,321  |
| 資産合計      | 2,502,381 | 負債純資産合計      | 2,502,381  |

## 連結損益計算書

（自 平成23年4月1日）  
（至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

| 科 目                         | 金      | 額       |
|-----------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                       |        | 607,985 |
| 売 上 原 価                     |        | 380,063 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 227,922 |
| 販売費及び一般管理費                  |        | 355,573 |
| 営 業 損 失                     |        | 127,650 |
| 営 業 外 収 益                   |        |         |
| 受 取 利 息                     | 3,717  |         |
| 受 取 配 当 金                   | 116    |         |
| 補 助 金 収 入                   | 2,941  |         |
| 保 険 解 約 返 戻 金               | 1,240  |         |
| そ の 他                       | 143    | 8,159   |
| 営 業 外 費 用                   |        |         |
| 為 替 差 損                     | 311    |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 585    |         |
| そ の 他                       | 2      | 898     |
| 経 常 損 失                     |        | 120,390 |
| 特 別 損 失                     |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 6,000  |         |
| 事 業 所 移 転 費 用               | 23,900 | 29,900  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |        | 150,290 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 5,997  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △682   | 5,315   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |        | 155,605 |
| 少 数 株 主 利 益                 |        | 642     |
| 当 期 純 損 失                   |        | 156,248 |

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成23年 4月 1日）  
（至 平成24年 3月 31日）

（単位：千円）

|                 |                   |  |
|-----------------|-------------------|--|
| 株主資本            |                   |  |
| 資本金             |                   |  |
| 当期首残高           | 5,404,211         |  |
| 当期変動額           |                   |  |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 52                |  |
| 当期変動額合計         | <u>52</u>         |  |
| 当期末残高           | <u>5,404,263</u>  |  |
| 資本剰余金           |                   |  |
| 当期首残高           | 546,691           |  |
| 当期変動額           |                   |  |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 52                |  |
| 当期変動額合計         | <u>52</u>         |  |
| 当期末残高           | <u>546,743</u>    |  |
| 利益剰余金           |                   |  |
| 当期首残高           | △3,512,101        |  |
| 当期変動額           |                   |  |
| 当期純損失           | △156,248          |  |
| 当期変動額合計         | <u>△156,248</u>   |  |
| 当期末残高           | <u>△3,668,350</u> |  |
| 自己株式            |                   |  |
| 当期首残高           | △1,782            |  |
| 当期変動額           |                   |  |
| 当期変動額合計         | <u>—</u>          |  |
| 当期末残高           | <u>△1,782</u>     |  |
| 株主資本合計          |                   |  |
| 当期首残高           | 2,437,018         |  |
| 当期変動額           |                   |  |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 104               |  |
| 当期純損失           | △156,248          |  |
| 当期変動額合計         | <u>△156,144</u>   |  |
| 当期末残高           | <u>2,280,874</u>  |  |

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| その他の包括利益累計額          |             |
| その他有価証券評価差額金         |             |
| 当期首残高                | 1, 440      |
| 当期変動額                |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 2, 160      |
| 当期変動額合計              | 2, 160      |
| 当期末残高                | 3, 601      |
| その他の包括利益累計額合計        |             |
| 当期首残高                | 1, 440      |
| 当期変動額                |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 2, 160      |
| 当期変動額合計              | 2, 160      |
| 当期末残高                | 3, 601      |
| 新株予約権                |             |
| 当期首残高                | 8, 348      |
| 当期変動額                |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △35         |
| 当期変動額合計              | △35         |
| 当期末残高                | 8, 312      |
| 少数株主持分               |             |
| 当期首残高                | 3, 890      |
| 当期変動額                |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 642         |
| 当期変動額合計              | 642         |
| 当期末残高                | 4, 533      |
| 純資産合計                |             |
| 当期首残高                | 2, 450, 697 |
| 当期変動額                |             |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)     | 104         |
| 当期純損失                | △156, 248   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 2, 767      |
| 当期変動額合計              | △153, 376   |
| 当期末残高                | 2, 297, 321 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 ㈱プライミュン

すべての子会社を連結しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 ㈱イムノキック

すべての関連会社について持分法を適用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品 先入先出法
- ・仕掛品 個別法
- ・原材料 移動平均法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 10～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～17年  |
| 工具、器具及び備品 | 4～15年  |

- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - ハ. リース資産 該当事項はありません。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ハ. 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 411,839千円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

事業所移転費用

各研究拠点の神戸研究所への集約に際し発生する移転作業費用等であります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 129,575株      | 3株           | 一株           | 129,578株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 14株           | 一株           | 一株           | 14株          |

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成14年5月30日<br>臨時株主総会特別決議分 | 平成20年6月25日<br>定時株主総会決議分 |
|------------|---------------------------|-------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                      | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 1,014株                    | 698株                    |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に株式発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用する方針であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの営業債権債務に占める外貨建ての営業債権債務の割合は僅少であります。なお、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについては先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                  | 398,536            | 398,536    | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 192,859            | 192,859    | —          |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,006,334          | 1,006,334  | —          |
| (4) 長期貸付金(*1)               | 13,223             | 14,279     | 1,055      |
| 資産計                         | 1,610,955          | 1,612,010  | 1,055      |
| (1) 買掛金                     | 2,643              | 2,643      | —          |
| (2) 未払金                     | 139,159            | 139,159    | —          |
| (3) 未払法人税等                  | 11,838             | 11,838     | —          |
| 負債計                         | 153,641            | 153,641    | —          |

(\*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、投資有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能額を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|------------|----------------|
| 非上場株式      | 15,000         |
| 投資事業有限責任組合 | 3,287          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                             | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                                      | 398,536      | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金                                   | 192,859      | —                   | —                    | —            |
| 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券のうち満期があるもの<br>(1) その他 | 1,000,000    | —                   | —                    | —            |
| 長期貸付金                                       | 1,144        | 4,832               | 6,654                | 942          |
| 合計                                          | 1,592,541    | 4,832               | 6,654                | 942          |

## 7. 企業結合に関する注記

### 事業の譲受け

#### (1) 企業結合の概要

① 譲受けの相手先の名称及び譲受けた事業の内容  
株式会社G P バイオサイエンス 遺伝子解析事業

#### ② 事業譲受けの主な理由

当社の遺伝子破壊マウス事業において提供する、疾患の病因・病態解析に有用な遺伝子情報などのツールの一つとして株式会社G P バイオサイエンスの遺伝子解析事業を加えることで、顧客ネットワークの拡大やサービス内容の充実化を図ります。

#### ③ 企業結合日

平成24年3月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受け

#### (2) 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年3月1日から平成24年3月31日

#### (3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金20,000千円

#### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### ① 発生したのれん

12,305千円

##### ② 発生原因

今後の事業展開に期待される超過収益力

##### ③ 償却方法及び償却期間

5年間の定額法

#### (5) 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

固定資産 7,694千円

資産合計 7,694千円

#### (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算出が困難であるため記載しておりません。

## 8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

神戸研究所建物の事業用土地賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 期首残高       | 15,768千円        |
| 時の経過による調整額 | 357千円           |
| 期末残高       | <u>16,126千円</u> |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 17,632円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1,205円97銭  |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額        |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 1,622,074 | 流動負債         | 181,817    |
| 現金及び預金    | 383,429   | 買掛金          | 2,542      |
| 売掛金       | 164,914   | 未払金          | 138,906    |
| 有価証券      | 1,000,000 | 未払費用         | 19,954     |
| 商品及び製品    | 16,275    | 未払法人税等       | 10,046     |
| 仕掛品       | 5,999     | 前受金          | 1,575      |
| 原材料及び貯蔵品  | 10,397    | 賞与引当金        | 6,131      |
| 前払費用      | 15,619    | 受注損失引当金      | 466        |
| 未収消費税等    | 19,973    | その他          | 2,194      |
| その他       | 5,626     | 固定負債         | 20,739     |
| 貸倒引当金     | △160      | 繰延税金負債       | 4,612      |
| 固定資産      | 868,350   | 資産除去債務       | 16,126     |
| 有形固定資産    | 745,729   | 負債合計         | 202,556    |
| 建物        | 283,628   | (純資産の部)      |            |
| 構築物       | 9,397     | 株主資本         | 2,275,955  |
| 機械及び装置    | 24,500    | 資本金          | 5,404,263  |
| 工具、器具及び備品 | 61,952    | 資本剰余金        | 546,743    |
| 建設仮勘定     | 366,250   | 資本準備金        | 546,743    |
| 無形固定資産    | 12,783    | 利益剰余金        | △3,673,269 |
| のれん       | 12,100    | その他利益剰余金     | △3,673,269 |
| ソフトウェア    | 683       | 繰越利益剰余金      | △3,673,269 |
| 投資その他の資産  | 109,837   | 自己株式         | △1,782     |
| 投資有価証券    | 24,621    | 評価・換算差額等     | 3,601      |
| 関係会社株式    | 29,836    | その他有価証券評価差額金 | 3,601      |
| 関係会社長期貸付金 | 12,428    | 新株予約権        | 8,312      |
| 差入保証金     | 24,484    | 純資産合計        | 2,287,868  |
| 長期前払費用    | 10,568    | 負債純資産合計      | 2,490,425  |
| その他       | 8,247     |              |            |
| 貸倒引当金     | △349      |              |            |
| 資産合計      | 2,490,425 |              |            |

# 損 益 計 算 書

（自 平成23年 4月 1日）  
（至 平成24年 3月 31日）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 540,262 |
| 売 上 原 価               |        | 344,527 |
| 売 上 総 利 益             |        | 195,735 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 345,761 |
| 営 業 損 失               |        | 150,025 |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 404    |         |
| 有 価 証 券 利 息           | 3,310  |         |
| 受 取 配 当 金             | 116    |         |
| 補 助 金 収 入             | 2,941  |         |
| 受 取 手 数 料             | 14,520 |         |
| そ の 他                 | 1,497  | 22,790  |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 為 替 差 損               | 297    |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 349    |         |
| そ の 他                 | 862    | 1,510   |
| 経 常 損 失               |        | 128,745 |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 6,000  |         |
| 事 業 所 移 転 費 用         | 23,900 | 29,900  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 158,645 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,832  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △682   | 3,149   |
| 当 期 純 損 失             |        | 161,794 |

## 株主資本等変動計算書

（自 平成23年 4月 1日）  
（至 平成24年 3月 31日）

（単位：千円）

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 株主資本            |            |
| 資本金             |            |
| 当期首残高           | 5,404,211  |
| 当期変動額           |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 52         |
| 当期変動額合計         | 52         |
| 当期末残高           | 5,404,263  |
| 資本剰余金           |            |
| 資本準備金           |            |
| 当期首残高           | 546,691    |
| 当期変動額           |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 52         |
| 当期変動額合計         | 52         |
| 当期末残高           | 546,743    |
| 資本剰余金合計         |            |
| 当期首残高           | 546,691    |
| 当期変動額           |            |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 52         |
| 当期変動額合計         | 52         |
| 当期末残高           | 546,743    |
| 利益剰余金           |            |
| その他利益剰余金        |            |
| 繰越利益剰余金         |            |
| 当期首残高           | △3,511,474 |
| 当期変動額           |            |
| 当期純損失           | △161,794   |
| 当期変動額合計         | △161,794   |
| 当期末残高           | △3,673,269 |
| 利益剰余金合計         |            |
| 当期首残高           | △3,511,474 |
| 当期変動額           |            |
| 当期純損失           | △161,794   |
| 当期変動額合計         | △161,794   |
| 当期末残高           | △3,673,269 |
| 自己株式            |            |
| 当期首残高           | △1,782     |
| 当期変動額           |            |
| 当期変動額合計         | —          |
| 当期末残高           | △1,782     |

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 株主資本合計              |                  |
| 当期首残高               | 2,437,645        |
| 当期変動額               |                  |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 104              |
| 当期純損失               | <u>△161,794</u>  |
| 当期変動額合計             | <u>△161,690</u>  |
| 当期末残高               | <u>2,275,955</u> |
| 評価・換算差額等            |                  |
| その他有価証券評価差額金        |                  |
| 当期首残高               | 1,440            |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,160            |
| 当期変動額合計             | <u>2,160</u>     |
| 当期末残高               | <u>3,601</u>     |
| 評価・換算差額等合計          |                  |
| 当期首残高               | 1,440            |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,160            |
| 当期変動額合計             | <u>2,160</u>     |
| 当期末残高               | <u>3,601</u>     |
| 新株予約権               |                  |
| 当期首残高               | 8,348            |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△35</u>       |
| 当期変動額合計             | <u>△35</u>       |
| 当期末残高               | <u>8,312</u>     |
| 純資産合計               |                  |
| 当期首残高               | 2,447,434        |
| 当期変動額               |                  |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 104              |
| 当期純損失               | <u>△161,794</u>  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,124            |
| 当期変動額合計             | <u>△159,565</u>  |
| 当期末残高               | <u>2,287,868</u> |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品 先入先出法
- ・仕掛品 個別法
- ・原材料 移動平均法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 15年

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 4～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

##### ③ リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                                |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。            |
| ② 賞与引当金   | 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。                                                      |
| ③ 受注損失引当金 | 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。 |
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- |           |               |
|-----------|---------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|-----------|---------------|

## 2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                | 411,839千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く） |           |
| ① 短期金銭債権                          | 4,802千円   |
| ② 短期金銭債務                          | 4,032千円   |

## 4. 損益計算書に関する注記

- |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高                       |          |
| ① 営業取引による取引高                        |          |
| ・売上原価                               | 3,840千円  |
| ・販売費及び一般管理費                         | 2,519千円  |
| ② 営業取引以外の取引高                        | 14,825千円 |
| (2) 事業所移転費用                         |          |
| 各研究拠点の神戸研究所への集約に際し発生する移転作業費用等であります。 |          |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 14株         | 一株         | 一株         | 14株        |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 関係会社株式評価損 | 75,014千円     |
| 投資有価証券評価損 | 55,693千円     |
| 株式報酬費用    | 2,943千円      |
| 減損損失      | 14,965千円     |
| 資産除去債務    | 5,709千円      |
| 繰越欠損金     | 1,304,346千円  |
| その他       | 6,503千円      |
| 繰延税金資産小計  | 1,465,173千円  |
| 評価性引当額    | △1,465,173千円 |
| 繰延税金資産合計  | 一千円          |

(繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | 605千円   |
| 資産除去債務に対する建物 | 4,007千円 |
| 繰延税金負債合計     | 4,612千円 |
| 繰延税金負債の純額    | 4,612千円 |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ネットワーク機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|       | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-------|----------|------------|------------|---------|
| 工器具備品 | 12,842千円 | 2,354千円    | 10,487千円   | 一千円     |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 451千円 |
| 1年超 | 一千円   |
| 合計  | 451千円 |

## 8. 企業結合に関する注記

連結計算書類「連結注記表 7. 企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

神戸研究所建物の事業用土地賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から38年と見積り、割引率は2.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 期首残高       | 15,768千円        |
| 時の経過による調整額 | 357千円           |
| 期末残高       | <u>16,126千円</u> |

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 17,594円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1,248円77銭  |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 竹之内 高 司 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月16日

|               |           |
|---------------|-----------|
| 株式会社トランスジェニック | 監査役会      |
| 常勤監査役（社外監査役）  | 増 岡 通 夫 ㊟ |
| 社外監査役         | 遠 藤 了 ㊟   |
| 社外監査役         | 佐 藤 貴 夫 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 監査役4名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、事業領域拡大に伴う監査体制強化のため1名を増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ますおか みちお<br>増岡通夫<br>(昭和13年6月5日生)  | 昭和36年5月 武田薬品工業株式会社入社<br>昭和62年4月 同社主席研究員<br>平成元年4月 同社実験動物管理室長<br>平成8年4月 株式会社ケー・エー・シー入社<br>平成8年12月 同社取締役<br>平成14年12月 同社常務取締役<br>平成16年12月 同社顧問<br>平成20年6月 当社監査役（現任） | 1株         |
| 2     | えん どう さとる<br>遠藤了<br>(昭和24年3月25日生) | 昭和46年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成8年6月 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング（現株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル）設立<br>平成9年2月 太陽監査法人（現 太陽ASG 有限責任監査法人）代表社員（現任）<br>平成12年6月 当社監査役（現任）          | 0株         |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3      | さとう たかお<br>佐藤 貴夫<br>(昭和38年8月5日生)   | 平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)<br>平成13年4月 佐藤貴夫法律事務所開設<br>平成16年4月 原子力発電環境整備機構情報公開審査委員(現任)<br>平成18年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科非常講師(現任)<br>平成20年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任)<br>平成20年6月 当社監査役(現任)<br>平成21年5月 株式会社ファンドクリエーショングループ監査役(現任)<br>平成23年10月 霞が関法律会計事務所入所(現任) | 0株         |
| 4<br>※ | とりす のりあき<br>鳥巣 宣明<br>(昭和22年12月2日生) | 昭和45年5月 富士通株式会社入社<br>昭和54年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>昭和58年3月 公認会計士登録<br>昭和60年8月 Touche Ross & Co. ニューヨーク事務所(平成元年7月帰任)<br>平成8年7月 監査法人トーマツ代表社員<br>平成12年11月 Deloitte Touche Tohmatsu シドニー事務所(平成15年6月帰任)<br>平成24年1月 鳥巣公認会計士事務所開設代表(現任) | 0株         |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 増岡通夫氏、遠藤了氏、佐藤貴夫氏および鳥巣宣明氏は、社外監査役候補者であります。
4. 増岡通夫氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる製薬企業等での企業経営および企業統治における豊富な経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。
5. 遠藤了氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。
6. 佐藤貴夫氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏

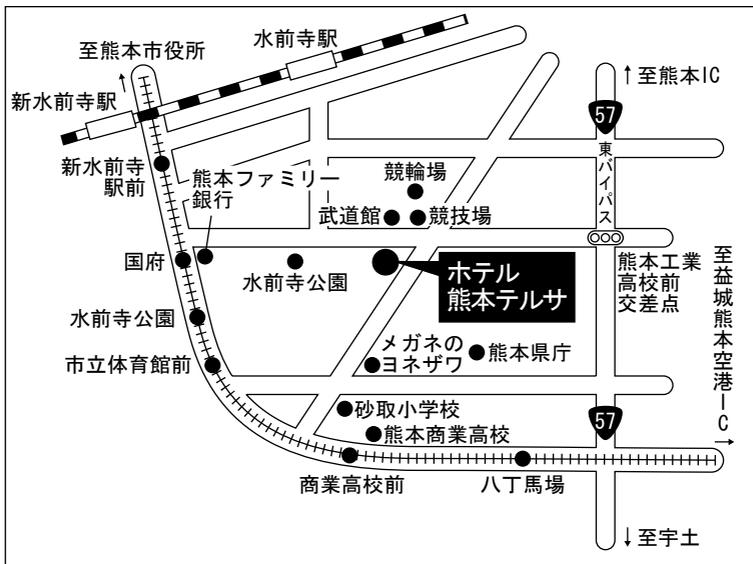
は過去に社外取締役または社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

7. 鳥巢宣明氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と国内及び海外における監査及びコンサルティングの豊富な経験を、当社の監査に活かしていただきたいためであります。
8. 増岡通夫氏、遠藤了氏および佐藤貴夫氏は現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって増岡通夫氏は4年、遠藤了氏は12年、佐藤貴夫氏は4年になります。
9. 当社は、増岡通夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 熊本市中央区水前寺公園28番51号  
熊本テルサ 3階 「たい樹」  
TEL (096)-387-7777(代表)



## 交通のご案内

- 交通センター（27番乗場）よりバスで約25分  
都市バス「熊本テルサ前」下車  
系統番号：「県1」・「県2」・「県3」  
行先：「長嶺団地・日赤・託麻南」
- 市電「市立体育館前」電停より徒歩約10分
- JR熊本駅より車で約25分
- JR水前寺駅より車で約5分
- 熊本空港より車で約30分
- 熊本ICより車で約20分